

## 巻頭言

## 我が国の製造業について

藤原 達也



本年6月に、ものづくり基盤技術振興基本法の第8条に基づく年次報告として、平成14年度製造基盤白書が発表された。今回で3回目であるこの白書によると、我が国製造業の生産は、1991年度から2001年度の10年間で、324兆円から276兆円に減少し、雇用も、1992年のピーク以降2002年までに347万人に減少した。設備投資も、1991年の22.5億円から2001年度には11.3億円と半減してしまった。製造業の設備年齢も、1992年には約9.3年であったのが、2002年には12.0年と29%長くなっている。それに対し、米国では、それぞれ7.3年、7.9年であり、日本の製造業の生産性低下が懸念されている。

さて公共工事は、国、地方の昨今の予算状況を反映して低調に推移している。国の平成14年度補正予算では、構造改革推進型の公共投資を計上するなどの予算措置を講じたが、補正後の公共投資は、「改革推進公共投資」特別措置を実施した前年度を大きく下回るなど、平成14年度においては、前年度を下回っており今後もこの傾向は続くと思される。更に、住宅建設についても、雇用・所得環境が厳しく、不動産価格の長期的下落傾向により買い換えが困難となっており、2年連続して120万户を下回る水準となっている。

このように、我が国製造業は、国内市場の伸び悩みに苦悩しているわけであるが、一方、アジア、中国は急速に拡大してきている。2001年度の我が国からの製造業関連直接投資は、対アセアンが2,221億円、対中国が1,590億円となっており、特に対中国投資は毎年2,400~3,000億円規模で進む見通しの中で、中国

は世界の工場となりつつある。この影響は、我が国内生産の2~5%に相当し、その影響は非常に大きい。

このような中で、我が国製造業が生き残り発展していくためには、新しい分野を切り開く研究開発や実用化のための技術開発の推進、情報技術などを駆使した競争力の強化、知的財産権・技術管理の強化などが必要となっている。そのため、経済産業省では、昨年から革新的技術が新規産業・新規市場に育っていくための技術開発プロジェクト（フォーカス21プロジェクト）や、本年からIT促進税制の創設や研究開発税制の抜本強化を行ったところである。

これらの施策にも影響されてか、本年に入ってから、我が国の一部産業にも活況が出てきている。デジカメ、工作機械、半導体製造装置などは、対前年同月比2桁の受注増が続いており、建設機械の国内販売も反転し始めた。建設機械は、今後排ガス対策や騒音対策等の環境問題に対応していくことが求められている。このようなニーズに技術開発などで応えていくことが、新しい市場を確保することとなるのであろうし、これは、建設機械だけでなく、全ての製造業に当てはまることであろう。

次の新しい10年は、これまでの10年とは反対の道を歩むことを期待したい。社団法人日本建設機械化協会、会員企業の皆様におかれましても、新規市場の開拓、より一層の経営の効率化等引き続き頑張っていたいただければと思う次第です。